

令和6年第3回（3月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年3月21日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 本館3階 大会議室AB

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹
教育総務課長	浅 川 縁	学校教育課長	長谷川 裕 司
埴生幼稚園長	桶 谷 美 和	学校給食センター所長	和 田 英 樹
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第 5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度事務事業分）について（教育総務課）
- ② 議案第 6号 山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
- ③ 議案第 7号 令和6年度学校教育推進の指針について（学校教育課）
- ④ 議案第 8号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について（学校教育課）
- ⑤ 議案第 9号 学校運営協議会の委員の任命について（学校教育課）
- ⑥ 議案第10号 令和6年度社会教育推進の指針について（社会教育課）
- ⑦ 報告第 4号 令和5年度臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について（学校教育課）
- ⑧ 報告第 5号 山陽小野田市図書館協議会の結果について（中央図書館）

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について
- ② 市職員の人事について
- ③ その他

(学校教育課)

(教育総務課)

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による3月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。砂川委員、末永委員よろしくお願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

まず報告事項に入ります。

私から報告させていただきます。私からは3月議会の一般質問の概要について4点、報告させてい

たきます。

一つ目は大井議員からヤングケアラーの学校における対応についてを問われました。学校についてはヤングケアラーの周知と早期発見・早期対応を行うこと、そして何よりも子ども達が様々なことを相談できるように、教職員との信頼関係を築くことが重要と回答しております。

二つ目は吉永委員の社会保険労務士の出前授業の実施についてを問われました。これにつきましては子ども達の学習の中で必要が生じた場合に検討する、と回答しております。

三つ目は矢田議員から厚陽小中学校の小規模特認校について質問がありました。現在実施されている厚陽小中学校の取組をさらに進化・充実させるため、小規模特認校を実施すること、今後保護者・地域等に説明会を行うことを答弁いたしました。

四つ目は中島議員からＬＧＢＴのリーフレット作成と体育館の冷房について質問がありました。ＬＧＢＴのリーフレットにつきましては、性的マイノリティについてはすでに教科、領域の学習で計画的に進められていることから、新たにリーフレットを作成する予定はないこと、体育館の冷房については、酷暑の時には授業変更等に対応すること、暑いときの対処の仕方を学ぶ事が重要であると答弁いたしました。

最後に山田議員から給食無償化について質問がありました。給食を無償化にするためには安定的な財源が必要となるため、本市では現在のところ無償化にする予定はない、と答弁しております。一般質問については以上です。

次に卒業式に参加しての報告です。私は中学校は高千帆中学校、小学校は須恵小学校の卒業証書授与式、山口東京理科大学の学位授与式、明日は埴生幼稚園の卒園式、幼稚園から大学まで参加させていただくことになります。それぞれの学校では様子が違いますが、どの式も厳かな雰囲気の中で卒業生を教職員一同保護者一同、地域みんなで送り出すというそういう温かさが伝わるものでした。委員の皆さんの気付きはございますか。よろしいですか。中村委員。

○中村委員

私は竜王中と出合小、松原分校に出席しました。少し異なっていたのが、竜王中に地域の方が１０人くらい出席されており、出合小は地域の方が代表で１人だけ参加されていました。学校によって来賓の方の出席が違うのだな、と感じました。以上です。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

はい。私は小野田小・中学校に行かせていただきました。いつも自分が活動している子ども達の晴れ姿を見ることができて、本当に感動いたしました。両方行かせていただいてありがとうございます。

○末永委員

はい。

○長友教育長

末永委員。

○末永委員

はい。私は厚狭中に行かせていただきました。厚狭中も人数が多いのですが、在校生もしっかり入

って式をされていたので、色々な感動があったなと実感しました。卒業生にとっても在校生にとっても、とても良い式だったなと思いました。以上です。

○砂川委員

私は希望して厚陽中学校に出させていただいたのですが、男子が7名、女子が4名の11名の卒業式でした。今厚陽のことは新聞でも書いてあるように、また、1月の定例会でも決まったように、小規模特認校のことが出てくるのではないかと気になっていたのですが、卒業生がしっかりしていて、小学校1年生から9年間みんなと一緒に学んできたから別れるのが寂しいという表現とか、他の小中学校の卒業式とは違って家庭的ということを感じました。

それから高泊小学校の卒業式に行ったのですが、実は高泊小学校は、私が市民病院の勤務医の時から学校医をしております、今年で44年です。それなのに一度も卒業式に行ったことがなかったのです。今年は50名の卒業生で、50名というのは多いなと思ったのですが、教頭先生が「50名もいるのは今年が最後です」と言われました。色々な気持ちを抱きながら卒業式に出ることができ、勉強になりました。ありがとうございました。

○長友教育長

ありがとうございました。私からは以上になります。

では、藤山教育部長お願いします。

○藤山教育部長

私の方からは特にございません。

○長友教育長

はい。では矢野教育次長兼社会教育課長、お願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。私の方からは令和7年の二十歳のつどいについて、報告をさせていただきます。令和7年の「山陽小野田市二十歳のつどい」の開催日につきまして、1月12日（日）、三連休の中日にあたりますが、この12日に開催することといたしまして、3月1日にホームページにて公表をいたしました。例年9月1日に発表しておりましたが、「いつなのか？」というお問い合わせも多く、対象者はもとより美容院や貸衣装などの事業者のことも考え、速やかに決定し公表すべきと判断したところで、今年度の二十歳のつどいにつきましては、一会場で二部制ということで実施しましたが、ここ数年の開催状況等も踏まえ、どのように実施するかについては今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは浅川教育総務課長、お願いします。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課からは2点御報告させていただきます。

1点目が教育総務課関係の事業について御報告します。屋内運動場照明器具LED化改修事業です。今年度は、夏休み中に、須恵小学校、赤崎小学校、小野田中学校の3校の屋内運動場の照明器具について、水銀灯からLEDへすでに取り換えを行っておりますが、追加で、厚狭小学校は冬休み中に、厚狭中学校は2月下旬に屋内運動場の照明器具をLEDに取り換えを行いました。

次に、2点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧を御覧ください。この1か月間、教育委員

会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、御覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは長谷川学校教育課長、お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。学校教育課からご報告いたします。

最初に感染症の感染状況について、ご報告いたします。2月のインフルエンザ罹患者は373人、3月に入って本日までに321人と、依然として罹患者が多い状況が続いております。新型コロナウイルス感染症についてですが2月は168人、3月は本日までに32人とかなり減少しております。インフルエンザによる罹患者は依然として多いため、学校への注意喚起を引き続き行ってまいります。

続いて学校運営協議会の実施状況です。今年度は各校とも予定通り3回以上実施しております。学校運営協議会の委員と学校が、学校運営上の課題解決や地域づくり等についてお互いの思いを出し合い解決に向けた手立てを共有する場として機能しておりました。3学期は1月末から3月半ばまでに全ての小中学校では今年度最後の学校運営協議会が実施されました。内容は学校運営の取組の振り返りと学校評価でした。今年度は市の地域連携教育戦略会議において、学校地域連携カリキュラムの見直しを行うことをテーマに掲げ、各学校においても地域連携教育を再加速させ、地域の教育力を生かした学習展開に努めてまいりました。振り返りの中で多く取り上げられた話題が、今年度ほぼ全ての学校において学校運営協議会又は地域教育協議会において、児童生徒が熟議等に参加したことです。熟議のテーマは学力向上や体力向上、地域活動の活性化等、それぞれの学校の課題に即したもので、大人と学校や地域のことを考えることで、子どもの当事者意識と改善に向けてやる気が高まったと聞いています。今年度で学校運営協議会の委員の任期が終了しますので、次年度は委員の一部の入れ替えもあります。新たな考えや発想を生かした取組に期待しているところでございます。本市におきましては引き続きコミュニティ・スクールを核とした学校運営が戦略的に行えるよう、指導支援してまいります。

以上で学校教育課の報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは桶谷埴生幼稚園長、お願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。よろしくお願いいたします。園の様子を3点ご報告いたします。

現在園児の方は感染症の欠席者もなく元気に過ごしているのですが、職員の方が臨時職員の病休や子どもさんの看護休暇等、職員体制がなかなか整わない中、限られた職員で協力し合い、とにかく子ども達の学びを止めずに日々の教育活動を進めてきました。

園内持久走大会、ひな祭りのつどい、お別れ遠足、お別れパーティーの行事も大切にし、乗り切ってきました。お別れパーティーでは今までお世話になった年長組に感謝の気持ちを込めて、年中組と担任が中心となり年少組・年々少組と一緒にお別れパーティーを計画しました。「はてなボックス」やじゃんけん列車のゲームをしたり、友達と触れ合いながら楽しく過ごす中で、楽しい思い出の一つとなったと思います。年中組もこの日のために飾り付けや司会やゲームの練習をし、年長組に進級する喜びと自覚が芽生えてきたようでした。

次に給食についてです。幼稚園で食べる給食が最後となる年長組に、もう一度食べたい献立のアンケートを取り、年長組のリクエスト給食が10回登場しました。その日は朝から献立表をチェックしており、「今日は私の好きのメニューなんだ」と大喜びでいつもより早く完食していました。また、4月から小学生になる年長組は、学校給食に向けてパン献立の日はカットされていないもの、そして牛乳は紙パックで提供し、学校給食に向けての練習を開始しました。紙パック牛乳は飲み終わった後に小さくたたむ練習もしております。

最後に明日卒園式を迎えます。先ほども教育長からもお話がありましたように、長友教育長にはお忙しい中明日はよろしく願いいたします。そして26日には終了式を終え、春季休業に入ります。休業中には本年度を振り返り、見直しを行い、新年度がスムーズに迎えられよう、また、教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

幼稚園からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは和田学校給食センター所長、お願いします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターです。学校給食センターについては特に報告事項はございません。

○長友教育長

はい。それでは山本市立図書館長、お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧いただければと思います。

中央図書館《2月・3月行事報告》ですが、3月13日「絵本でヨガ!」というのを開催いたします。これまでは親子ヨガという形で何回か開催したことがあるのですが、絵本と絡めてヨガを開催するのは初めてでした。

《3月・4月の行事予定》をご覧ください。今月30日(土)ですが、共生のまちづくり講座を開催いたします。中途失明者の片岡艶子さんをお迎えして、「目が見えなくなって見えてきたもの」という演題でお話をしていただくことになっています。そして来月4月20日(土)ですが「第52回サイエンス・カフェ」を開催いたします。

厚狭図書館ですが、《2月・3月行事報告》で3月2日(土)「あさとしょかん春のぼんまつり」というのを開催いたしました。

それから《3月・4月行事予定》では4月20日(土)に「こどものつどい」ということで「ミュージカル山陽ありすの家による『ブレーメンの音楽隊』」を開催いたします。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは若山歴史民俗資料館長、お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。2点ございます。

工事関係についてですが、新しいエレベーター及び1階空調機が3月1日の開館より使用できるようになりました。新しいエレベーターは鏡が大きくなりましたので、車いすの乗り降りもスムーズにできるようになっております。

次に展示その他についてです。1日より常設特別展示「10分でわかる山陽小野田市の歴史」を開催しております。今日の午前中に小野田小学校3年生が昔のくらしと道具の学習に来館しましたが、こちらの10分の方の展示も見学しまして、それぞれ印象に残ったものが多岐にわたってまして、開作について興味を持ったとか、旧石器時代・縄文時代の矢じり等にも興味を持ったとか、色々な声が聞こえてきました。例年でしたら1・2月に来館だったのですが、休館していたのでこの時期になりました。23日(土)はれきみんな体験教室「埴輪づくり」を開催いたします。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは小学校長会長、お願いします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校校長から3点報告します。

1点目は、卒業式・修了式についてです。3月19日(火)に市内の小学校では、卒業証書授与式が行われました。昨年度は感染症対策を行い、学校規模に応じて時間短縮、規模縮小、人数制限をしての実施でしたが、本年度は各学校の状況に応じて実施しております。本校では、5年生が式場に入り保護者も2名まで入場でき、全てで450名の式になりました。堂々と卒業証書を授与し、呼びかけや歌を2曲、校歌を合唱して、最後には保護者と手をつなぎ学校を去っていきました。卒業生は、2年生の3月に全国一斉休校となったことから始まり、感染症対策により行事や活動の変更、制限を受けました。しかし、昨年5月にコロナ感染症が5類に移行してから、様々な活動が可能となり、その中で6年生とともに行事や集会などの方法を考え、創意工夫して行ってきたところです。また、縦割り班活動や委員会活動も活発となり、人との交流の中で関係づくりについて学び、人としての成長を感じた1年間でもありました。来週火曜日は、修了式を行います。この1年間はポストコロナということで、学校の教育活動の在り方について一つ一つ目的や方法について考え、元に戻すもの・簡略化するものなど、持続可能という面でも見直した年でもありました。在校生も、それぞれの学年で、199日間の授業日数を終え、1年を終えようとしています。不安な毎日を送っていた1年生も、今ではすっかり学校生活にも慣れ、「チャレンジ目標」や「生活のきまり」を意識しながら行動できるようになってきています。

2点目は、大谷翔平グローブについてです。3学期に各学校に3つ届けられたグローブですが、1月末に各学級で触ったり、手に付けたりして、体育委員会主催のイベントも行いました。保護者からキャッチボールや写真を撮りたいとの意見があり、3月から毎週土曜日にご家族でキャッチボールや写真を撮る機会を設けています。今では20家庭くらいの方が利用しています。

3点目は、来年度準備についてです。3月は卒業や学年の修了、学習のまとめ、評価の提出の時期であります。来年度の準備も行う時期です。学級編成や教室配置、教員の配置を決定し、円滑に次年度のカリキュラムを整える必要があります。来年度は、4月8日が月曜日始まりなので、会議や教室の整理、準備など、日々教職員も忙しく行っております。令和6年度の入学式、始業式など、総合的な準備を進めています。

教育委員会の先生方には、1年間、あらゆる場面においてご指導、ご助言をいただき、ありがとうございました。

以上、小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。

それでは中学校長会長、お願いします。

○山本中学校長会長

はい。中学校から3点報告申し上げます。

1点目は、卒業式の実施についてです。各中学校は一斉に3月8日（金）に卒業式を行いました。今年の卒業生は、令和2年コロナ禍の中、小学6年次に小学校によっては修学旅行を中止した学年です。その年、高千帆中はいち早く修学旅行の中止を決断しています。

今年の卒業式ではご来賓は、長友教育長様をはじめ、学校運営協議会会長、教育講演会会長、育友会の会長様の4名に御臨席いただき、保護者、在校生につきましては、ようやく本校も4年ぶりにコロナ禍以前の状態、制限をなくして実施いたしました。やはり凜とした雰囲気の中、卒業生を送る在校生の合唱、卒業生の合唱、そして、最後に全校生徒、教職員が歌う校歌は、心を打つものがありました。

また、生徒会および実行委員会が、1日（金）に全校集会の中で、「3年生を送る会」を企画・実施しています。40分弱の会でしたが、ICT機器を活用した思い出のビデオや、転任した先生からのビデオメッセージ、1・2年全クラスの合唱、卒業生が後輩たちに思いを託す合唱など、誰もが会を進む先々に注目し、互いに感謝、最初から全校生徒の心が通い合う会でした。涙を流す男女の生徒も少なからずいました。最後に私は、3年生の背中を見て、下級生も成長していること、そして、何よりも、3年生がこんな集団を築いてきたこと。アフターコロナの新しい校風を生み出す生徒集団に、賛辞を送りました。

2点目は、公立高等学校の入試についてです。14日に、公立高等学校の第1次募集の合格発表がありました。午後には第2次募集を行う公立高校が、発表されました。今年も実施する高校が多く、本日21日に第2次募集の面接試験が行われています。そして、18日（月）から県立松風館高校の通信課程の作文・面接試験が行われています。どの学校でも、年度末までには、進路が確定するように指導を行っているところです。

3点目は、新年度の新入生を対象とした仮入学式の実施についてです。多くの中学校が、今週仮入学式を実施しています。本校は、明日午前中に実施します。式の中では、生徒会の先輩が、プレゼンを活用して、中学校生活に関するクイズや質問への回答、校区3小学校及び校区外から入学する児童の交流を図るAFPY（アッピー：Adventure Friendship Program in Yamaguchi）を実施します。期待と不安をもって入学する新入生に、期待は大きく、そして不安を少しでもやわらげる交流の機会にしたいと思っています。

1年間大変お世話になりました。以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは（３）その他に移ります。

次回会議日程について、教育総務課長よろしくお願いします。

○浅川教育総務課長

４月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。事務局からは、４月２５日（木）午後４時から、市役所本館３階小会議室で行う案でお諮りします。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

はい、それでは前半を終了いたします。お疲れ様でした。

１４時２９分休憩

１４時３２分再開

議案第５号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和４年度事務事業分）

について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第５号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和４年度事務事業分）について」の説明を事務局、お願いします。

○浅川教育総務課長

議案第５号について、ご説明いたします。６ページをご覧ください。ここに、この事業の法的根拠、趣旨を記載しております。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験者の知見の活用を図り、自ら点検・評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。これを受けて、令和４年度に実施した事務事業の点検・評価報告書を作成しましたので、お諮りいたします。

また、同じ６ページの上の方の「２ 点検及び評価の流れ」のところになりますが、山陽小野田市教育委員会が実施した事業の中から、３人の学識経験者が協議して１０程度の事務事業を選び、事業の内容や成果、現状と課題について、第三者の立場から、個別に点検及び評価をいただき、個別評価シートを作成しました。

評価していただいた学識経験者は、３の（１）にありますとおり、宇部フロンティア大学短期大学の伊藤教授、山陽小野田市立山口東京理科大学の福田准教授、元教育委員で会社経営者の永山さんです。

（２）が選定した事業になります。７ページから８ページまでは個別評価シートの用語解説となります。

９ページを御覧ください。ここから２３ページまでが、抽出した１０事業の個別評価シートになります。個別評価シートは番号、担当課、事務事業名、事業概要、経費、実績／目標、目標達成度、成

果、令和6年度に向けた課題及び改善策、令和6年度に向けた方向性、学識経験者の評価、担当課の対応方針をまとめたものとしております。

24ページをお開きください。(4)では学識経験者の総合評価を頂き、最後に結びとなっております。

今回、お願いしました学識経験者の方々は大変お忙しいにもかかわらず、事前に配付した資料に目を通していただき3回の会議に出席し、貴重な意見をいただきましたので、これからの事業実施の際には御教示いただいた御意見を参考にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

はい。番号8の「家庭教育支援事業(中学校区分)」についてです。中心となって進めさせていただいてきた立場から、今回の評価、達成度などを拝見しました。学識経験者の方々の評価の中にもありますが、主催者側の求めるような対象が参加してくれないとか、本当に課題を抱えた人が来ないとかという、課題でもあるのですが、実はそういう対象者が来ていたかもしれないけれども、情報が私たち関係者にはいただけない現状があります。だからこの事業の一番の壁みたいなものがその対象者の情報がいただけないということであれば、もう少し違ったことができるのではないかな、と思うのと、今回小野田中のPTA総会の時の参観日とか文化祭とかとタイアップしてさせていただいたのですが、これには学校側の御理解と教頭先生の細やかな御配慮などがあって、校長先生も学校ぐるみで御理解と御協力いただいてやっとできた、学校での連携した家庭教育支援だと思っています。ですから今後、また他のところにも進めていこうという動きも出ているようですが、小野田中校区がもっとこの事業の達成度を上げていくためには、どうしたらいいのかというのが、実はチーム員の中にもあります。継続していくことはとても大切だと思うのですが、その困った人達がいるよという情報をいただけるようなことができればいいな、と希望しています。以上です。

○長友教育長

はい。何かありますか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。ご意見ありがとうございます。家庭教育支援、今言われる「掘り起し」というのが課題で、そういった情報が個人情報との絡みもあってなかなかこちらの方にいただけないというのが、現実にあります。その辺りがどのように解決できるかというのを研究してまいりたいと思います。

それから目標達成度につきましては、講座回数が少なかったということでC判定というふうになっておりますが、実際学校で実施された支援事業については、私ども勝手ながら大変評価できるものであったと認識しております。来年度以降も新しい学校についても、始める機運が高まっておりますので、教育委員会といたしましても力を入れていきたい事業だというふうに考えております。以上です。

○長友教育長

はい。家庭教育支援チームのお力をお借りしながら、さらにPTA自体が今、なかなか活動ができていない、またPTA活動に参加されないとかいうことが多いように思います。保護者の学びの場が

少なくなっているのかなというのが、大変気になっております。これだけ世の中が大きく変わっていく中、学校の様子が変わっていく中、そうした情報が本当に保護者に届いているのかというところは危惧するところでございます。それが本当に困っている方がこういった会に足を運ぶというのも、色々な情報がきちんと伝わっているというのが前提であると思いますので、その辺り周知の仕方なども今一度考えていきたいなという課題ではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

よろしくお願いします。

○長友教育長

はい。その他ございますか。

○中村委員

すみません。

○長友教育長

はい。

○中村委員

番号6番ですが、予算の確保が課題だということですが、この予算というのは県とか国の助成というのはないのですか。

○長谷川学校教育課長

これは国と県の補助がございます。

○中村委員

どれくらいあるのですか。

○長谷川学校教育課長

国と県を合わせて半分、残りの半分为市となります。

○長友教育長

よろしいですか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

その他よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議案第5号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度事務事業分）について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成だけの方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。議案第5号は全員賛成により可決されました。

議案第6号 山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

—
て

○長友教育長

次に議案第6号「山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局の説明をお願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。それでは「山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

まず学校教育法改正に伴う条ずれのため、第3条中「第22条第1項」を「第16条」に改めます。

次に第6条についてです。改正前は所属通学区域以外の学校に通学を希望する場合、承認を受けようとする児童生徒の保護者は教育委員会に、区域外学校入学届出書を提出しなければならないとなっておりますが、ここでの保護者は学校教育法第16条に規定された親権を行うもの、親権を行うものがない場合は未成年後見人となっています。現行のままですと、児童生徒と同居し養育しているものであっても親権がなければ区域外学校入学届出書の提出ができず、不利益を生じる可能性があるため、保護者と児童生徒が別世帯の場合に限り、児童生徒と同居している養育者が区域外学校入学届出書を提出することができるよう改正いたします。

加えて令和5年8月17日付で「あさ紫苑」自治会が「桜1」自治会に名称を変更したため、別表中の名称を改めます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

保護者と養育者のところがありました。具体的な想定がございましたら、教えていただけますか。

○長谷川学校教育課長

はい。例えば保護者が父親である場合、その父親と同居していない母親の方は保護者という位置にはありません。その母親が子どもと同居し、そして先ほど申しました届出書を提出したいと思った時も、保護者でないため提出ができない、という状況がございました。この保護者と子どもが同居していない場合について、届け出を出せないという状況がありましたのでこれを解消するために、同居している親権がない養育しているものであれば、届け出をできるようにするというものでございます。

○長友教育長

養育している祖父母は親権がないわけですね。その祖父母が校区外の届出を出そうと思ったら出せない、それを解消するということですね。

○長谷川学校教育課長

はい。そういうことです。

○長友教育長

ですから養育者の権限が少し拡大するという解釈でいいですか。

○長谷川学校教育課長

はい。その通りです。

○長友教育長

はい。よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議案第6号「山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第6号は全員賛成により可決されました。

議案第7号 令和6年度学校教育推進の指針について

○長友教育長

次に議案第7号「令和6年度学校教育推進の指針について」説明を事務局、お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。「令和6年度学校教育推進の指針について」それからそのあとにあります「山陽小野田市特別支援教育推進計画」までを説明させていただきます。

まず本市学校教育基本方針のリーフレットをご覧ください。基本方針につきましては、大きな変更点はございません。「元気と笑顔あふれる学校の協創」を目標とし、人が育ち、人が輝き、人がつながるコミュニティ・スクールの運営を通して、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図る内容を示しています。また、本市教育委員会が取り組む事業を示しています。重点事業としては、小学校社会科副読本デジタル化事業、不登校児対策事業、GIGAスクール推進事業などを挙げております。

次に「学校教育推進の指針」をご覧ください。推進の内容については30ページから45ページとなっております。来年度指針に新たに盛り込んだ内容や変更があった主な部分について説明いたします。31ページの「学ぶ意欲と確かな学力の育成」においては、『日常的な1人1台端末の活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実』としております。令和6年度で端末導入から4年目を迎えました。これまでの取組を加速させるため、端末の日常使いを児童生徒及び教職員が意識して取り組んでいくこととしています。「特色のある学校教育の推進」においては、「③山口東京理科大学と連携した理数教育とSTEAM教育の推進」について新たに更新しています。STEAM教育とは科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Arts)、数学(Mathematics)の5つの領域と定義されています。STEAMの教育を加えることで各教科での学習を実社会での問題発見、解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進しています。35ページからは「分野別努力事項」を示しています。36ページの「3学習指導」では「見通し・実行・振り返り」という学びの過程の中で、各教科との特質に応じた「見方・考え方」を働かせた探究的な学習への授業改善に取り組むこととしました。36ページの「4生徒指導」では、「各学校において、日常生活における児童生徒の変化にいち早く気づき、早期対応を行うためのゲートキーパーの育成に努める」ことを追加しています。基本方針を基に、分野別努力事項の内容を見直すことで、これまで行っていた本市学校教育の強みをさらに高め、山陽小野田市の子ども達に豊かな教育を提供してまいります。

46ページをご覧ください。令和6年度「山陽小野田市特別支援教育推進計画」についてご説明いたします。山陽小野田市の特別支援学級については、来年度は新たに須恵小学校に難聴学級が新設されます。また、通級指導教室については本山小学校・赤崎小学校・竜王中学校に新設され、本山小学校に教員の配置が決まりました。来年度の支援学級の在籍児童生徒数は、小学校が109名、中学校が100名、通級指導教室に通う児童生徒は、小学校131名、中学校58名を予定しています。山陽小野田市特別支援教育推進計画に基づき、校内コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備

し、地域コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら障がいに対する理解や認識を深めるとともに、一人ひとりのニーズに応じた教育課程の充実と地域とともにある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、大きな変更点はございません。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長友教育長

はい。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願い申し上げます。

41ページの情報教育で、「市内高等学校と連携し、高校生による出前実習の充実」とありますが、今年度はどのような実践がありましたか。

○長谷川学校教育課長

はい。プログラミング教育を本年度、小野田小学校と小野田工業高校が連携して実施をしております。小野田工業高等学校から小野田小学校の方に講師として派遣していただき、そして子ども達のプログラミング教育の指導をしていただいております。

○長友教育長

具体的にはどういうことをしているのですか。

○長谷川学校教育課長

ロボットにプログラミングを組むことで、ロボットが実際に動く、こういう動きができる教材がございます。高校の先生が指導をされ、子ども達が実際にやり方を学び体験していく。プログラミングの試行をそういった機会を通して学んでいくという活動を通して、非常に子ども達も生き生きと活動ができ、良く理解できていたようだと思っています。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

はい、それでは議案第7号「令和6年度学校教育推進の指針について」原案通り決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第7号「令和6年度学校教育推進の指針について」は全員賛成により、可決されました。

議案第8号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について

○長友教育長

次に議案第8号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」の説明を事務局、お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。議案第8号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」ご説明いたします。

山陽小野田市幼稚園管理規則第8条第2項では、学年の初めの日の前日において同じ年齢による園児で編制し、1学年の園児数は30人以下を原則とする、とあるため、令和6年4月1日時点では満3歳の年少児5名、満4歳の年中児6名、満5歳の年長児3名の学級の編制となる予定です。しかしながら第2条には「山陽小野田市立幼稚園（以下「幼稚園」という。）に入園することができるものは、市内に在住する満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」とあることから、年度途中で満3歳児となった園児が入園することができます。そうすると年度途中で満3歳となった年少

児の学級ができ、学級編制となる可能性があります。また現在の園児数では集団作りを総合的な学びとすることが難しく、社会性の発達を推進していくためには異年齢、年長や年中、それから年少や年々少でクラス編制を行うことが適切であると思われます。つきましては、山陽小野田市立幼稚園管理規則第8条3項では、「園長は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、教育委員会の承認を得て、異なる年齢の園児で編制することができる。」という規定により、異年齢による学級編制の変更承認をお願いいたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○長友教育長

はい。この件につきまして、ご意見ご質問等はございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第8号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」原案通り決することに異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。議案第8号は全員賛成により可決されました。

議案第9号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

次に議案第9号「学校運営協議会の委員の任命について」の説明を事務局、お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。議案第9号「学校運営協議会の委員の任命について」ご説明いたします。各小中学校の学校運営協議会委員につきましては、山陽小野田市学校運営協議会規則第4条により委員の任期は2年以内とあり、本年度末で全ての小中学校において委員の任期が満了となります。そこで改選のため各小中学校長から令和6年4月から令和8年3月31日までの2年間に任命する委員の候補者が推挙されています。各学校ともほぼ全てが地域団体のあて職ですので、職の変更があったところのみご報告いたします。

52ページの有帆小学校は17番育友会副会長が追加されております。その下高千帆小学校は地域学校運営協働推進委員2名が1名減となり、代わりに9番の社会福祉協議会会長と12番の児童民生委員が追加されています。53ページの高泊小学校はふるさとづくり協議会会長と教育後援会会長が3番のふるさとづくり協議会委員と7番学識経験者・防災士11番育友会会長へそれぞれ変更されています。その下小野田小学校は校区女性会会長1名が減となっております。54ページの須恵小学校は教育後援会会長と育友会理事2名が、3番自治会協議会会長と9番民生児童委員副会長、14番元小学校校長へ変更されています。なお、教育後援会会長と育友会理事2名は新年度に役員決定後にその職にある方を充てることとしています。赤崎小学校は変更はございません。55ページの本山小学校は地区社会福祉協議会会長と読み語りの会代表が9番地区社会福祉協議会事務局長と10番おもちゃ図書館館長へ変更されています。厚狭小学校は婦人会会長1名が減となっております。56ページ厚陽小・中学校はPTA副会長が1名減となっております。出合小学校から58ページ高千帆中学校までは職の変更はございません。59ページ竜王中学校は本山ふるさとづくり協議会会長と本山地区社会福祉協議会会長、赤崎家庭教育支援チーム1名を4番本山地区ふるさとづくり協議会副会長と10番赤崎地区主任児童委員、13番山口東京理科大学地域連携センター長へ変更されています。厚狭

中学校は職の変更はございません。

以上になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等はございましたらお願いします。

はい、中村委員。

○中村委員

厚狭小学校 1 名減が婦人会会長さんですか。何か理由がありますか。

○長谷川学校教育課長

すみません、確認ができておりません。

○中村委員

では、良いです。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい。

○砂川委員

私も育友会の会長をしたことがあるのですが、これだけの役員を選ぶというのは大変難しいこと。少子化の社会を迎えながら要領よく仕事をしていくには、方向性が違うのではないかなと思います。地区の人にとっては必要な人たちがばかりというのは間違いないと思います。それは理解しておかないといけないと思うのですが、担当課長としてはどうお考えですか。

○長谷川学校教育課長

それぞれの学校の実情があると思います。各学校の校長が必要と思っておりますので、それを尊重するべきかなと思っております。今、委員さんがおっしゃるご意見も今後伝えていく必要があるというふうに思っております。

○砂川委員

学校にとっては必須な協議会であるというのは間違いない。人数を少なくして、精鋭主義と言いますか、児童数に合った方向性が必要でないかなというふうに思います。

○長友教育長

はい。確かに学校運営協議会ができてずいぶん経ちますので、今 25 人という人数はその時に決められた人数で、立ち上げの時とある程度実績の出来た今では、少し考え方も違うかなというのはあると思います。また、他の市町でもそうなのですが、あて職で委員を充てているので、それが果たして本当にいいのかということも議論されているところでありますので、そうした状況もみながら委員についてはもう一度どこかで検討する必要があるように考えます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。その他ござひませんか。

それでは議案第 9 号「学校運営協議会の委員の任命について」を原案通り決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第 9 号は全員賛成により可決されました。

議案第 10 号 令和 6 年度社会教育推進の指針について

○長友教育長

それでは次に、議案第 10 号「令和 6 年度社会教育推進の指針について」の説明を事務局、お願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。社会教育課の方から説明をさせていただきます。議案第 10 号「令和 6 年度社会教育推進の指針について」資料は 61 ページからとなります。昨今の少子化や超高齢化、気候変動に伴う災害の激甚化、デジタル技術の劇的な進歩などを受け、今後地域社会においては住民主体でこれらの課題や変化に対応していくことが期待されています。このような中、社会教育には市民一人ひとりがその生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向けた取組とともに、学びを通じた人づくりが強く求められています。この指針につきましては第 3 期教育大綱、教育振興業務計画等の関連する計画等との整合性を図りながら、本市の社会教育の分野における考え方や目指すべき方向性、その実現に向けての取組を示すものとして位置付けているものであります。内容につきましては基本的に令和 5 年度のものを継承しております。大きく変更した箇所を中心にご説明させていただきたいと思えます。また変更にあたりましては市政運営の基本方針であります、山陽小野田市総合計画を基にした市政方針の要素も取り入れて改正いたしております。

それでは 64 ページの下段になります、米印の 64 ページから 65 ページの上段にかけて新たに設置をしております。これは地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトが、62 ページに図がありますが、これはプロジェクトが全ての活動分野に係るようになっております。しかしながら 2 番の図書館活動や文化財の保存・活用事業に、プロジェクトがかかる部分が今現在非常に少なく感じております。これについて重点的に取り組むことを自ら課せるということで、追加で記載しているものになります。それから 65 ページ活動分野 1 の「地域交流センター等における社会教育活動」（1）の中の白い丸の下から 5 つ目、「遠隔・オンライン教室やデジタル機器の機能を最大限に活用して、誰もが質の高い教育を受ける機会を提供し、全ての人の可能性を引き出せる学習機会を提供する」を新たに追記しております。こちらにつきましては、令和 5 年度において各地域交流センターにオンライン教室等の開催に必要な資機材を導入いたしましたので、その活用をしっかりと果していくということで追記したことになります。そして 66 ページをご覧ください。2 番の「図書館活動」の中の白丸の上から 4 つ目です、「学校図書館と連携した蔵書検索システムや学校図書館司書との研修会の実施等、学校との連携強化に努め、豊かな教育活動へとつなげる」というものになりますが、こちらにつきましては令和 4 年度末において図書館と小中学校の図書館がシステム上連携し、学校において図書館の蔵書検索などが可能となったことから、その他の活用を図るために追加で記載したものととなります。同じく 66 ページの 3 番「文化財保存・活用」の中の白丸の上から 2 つ目につきまして、「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」こちらについては新たに追記したものでございます。本年度において周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画を策定しております。その計画に沿った保存活用を進めていく必要があることから、こちらに追加したものでございます。それから、その下も新たに追記したものでございます。令和 5 年度学校教育課において社会科の副読本がデジタル化されました。こちらにつきましては一般にも公表する予定であることから、これを生かして文化財の周知や活用に生かせ

るよう取り組んでいくこととしております。そして最後に６８ページ「おわりに」になります。こちらにつきましては２段目以降になりますが、本市においては、中期基本計画にあります重点プロジェクトの３つの「創る」があります。「地域を創る」「ひとを創る」「まちの価値を創る」これらに関連する市の施策に社会教育としてかわり、連携して取り組むことで本指針の目標である「『学び』を通した豊かな人間性の育成」を目指すことということで、説明として追記したものでございます。

変更点につきましては以上になります。審議のほどよろしく申し上げます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等はございましたらお願いします。

よろしいですか。６５ページの「遠隔・オンライン教室やデジタル機器の機能を最大限に活用」することで、今年度機材等の環境整備をしたという報告であったと思うのですが、いくつかの交流センターで実際に使ってみて何かされたとも聞いたのですが、具体的にどういうことがあったのですか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。須恵地域交流センターでＪＡＸＡとオンラインで結んで実施したのですが、そことさらに違うセンターをつないで、最終的には３センターとＪＡＸＡとをつないでの講座というものを実施した事例がございます。また、２月の終わりくらいにヨガ教室を１つのセンターで開催して、それをオンラインで結んで２つのセンターと老人保健施設もつないで、そこでも講座を受けながら体験できるといった取組もしております。こちらも令和６年度については回数を増やすよう促していきたいと考えております。

○長友教育長

ＪＡＸＡの方はこういった層の方が見に来られたのですか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

すみません、承知しておりません。

○長友教育長

小学生も見たのですか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

すみません、そういう話もあったような気がします。

○長友教育長

なかなかＪＡＸＡとかというのは単体で講師を呼ぶというのは大変で、なかなか呼べないですから、そういった形でいろんな方が、一般の方が見られると良いかなと思いますので、ぜひ様々な講座について検討してもらえればなというふうに思います。

その他ありませんか。それでは採決いたします。議案第１０号「令和６年度社会教育推進の指針について」を原案通り決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。議案第１０号は全員賛成により可決されました。

報告第４号 令和５年度臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について

○長友教育長

次に報告第４号「令和５年度臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について」事務局、説明をお

願います。

○長谷川学校教育課長

はい。「令和5年度臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について」ご報告いたします。

山陽小野田市教育支援委員会規則第5条「会議が終了したときは、その結果を山陽小野田市教育委員会に報告しなければならない」という条項に則り、報告をいたします。

2月上旬、来年度の就学に関して臨時に審議の必要が出てきたため、臨時山陽小野田市教育支援委員会を2月1日から2月6日の間で委員の方々に書面開催にて審議いただきました。会議の内容は就学に関する審議及び審判です。宇部総合支援学校中学部へ1名、在籍変更を希望しました。審議の結果過半数の承認を得て、在籍変更が可能となりました。また来年度小学校に入学する幼児1名について審議及び審判が行われました。こちらも過半数の承認を得て、特別支援学級への入級が適切であると判断されました。

以上2名の在籍変更のご報告を終わります。

○長友教育長

はい。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは採決いたします。報告第4号「令和5年度臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について」をご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。報告第4号は全員賛成により承認されました。

報告第5号 山陽小野田市図書館協議会の結果について

○長友教育長

次に報告第5号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」事務局、説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。報告第5号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」ご報告申し上げます。

去る2月15日、山陽小野田市図書館協議会を開催いたしました。出席者は協議会委員全員の事務局7名です。主な議題は「令和5年度事業報告について」と「令和6年度重点目標（案）、活動方針（案）について」です。「令和5年度事業報告について」は、電子図書館についての質問がいくつかありました。「小学生の利用が大幅に増えた理由は何か」とか今後の予算のこととか、質問がありました。厚狭毛利家文書について、データベースをどのように進めていくのかということについてもご質問がありました。

「令和6年度重点目標（案）、活動方針（案）について」は事務局の方からご説明しましたが、今国立国会図書館のレファレンス共同データベースというのがあるのですが、それに山陽小野田市の図書館のレファレンスを掲載する予定はないか、という質問がありましたが、現在は考えていない、と回答しております。

協議会の結果については以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等はございましたらよろしくお願いします。

よろしいですか。学校図書館の地域開放の話が出ていますが、これは地域開放をぜひ進めて欲しい
というようなご意見だったのでしょうか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館

はい。これは厚陽小・中学校の先生から出たご意見で、1階に図書室があるので環境的には地域開
放できる学校ではないかなと思いますけれども、そういうのが頭にあるようでした。

○長友教育長

厚陽小・中学校、個別の学校になりますが条件が整えば地域開放もできるようになるという、そ
うご意見なのですね。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。

○長友教育長

はい。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい。

○砂川委員

厚陽小・中学校の図書館は正面玄関の真ん前にあって、すごく立派な図書館を卒業式で訪問した際
に拝見しました。とても良い学校ですね。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい。

○中村委員

埴生小・中学校の図書館は令和2年の開校時から地域開放しています。していてもそんなにたく
さんの地域の方が来るわけではないのですが、熱心な方が2人くらい学校の事務の受付で申し出ていて、
図書館を利用しているようです。厚陽小・中学校と同じで、正面玄関から入ってすぐに入れる環境な
ので、地域の方が利用しやすい状況ではあります。

○長友教育長

大人の方が本を読む姿を子どもが見るということが、非常に教育的であると思います。本好きの子
どもを育てる、読み聞かせとかもされるのですが、現に大人が一生懸命に本を読んでいる姿を見るこ
とが、興味を持つことにつながるというふうに思います。なかなか家庭でそういった時間がない、家
庭に本がないということが増えている中で、本を読む大人の姿を子ども達が見るところがなか
なかないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。併せて、小中学校で行っている朝読書の時
間についても、校長先生にはぜひ担任の先生もその時間、忙しそうにするのではなく、一緒に本を読
んでくださいとお願いしているところです。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい。

○砂川委員

以前山本館長に、私の住んでいるところが割と図書館に近いものですから「たくさんの大人の方が来ますか」と聞いたら、「新聞を見に来るのです」と。今新聞を取る人がすごく少ないそうです。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

新聞を見に来る方はだいたい1紙だけではなく、他の新聞を見たりして情報を仕入れるという傾向にあるようです。たいてい新聞を取るのは1紙だと思うのですが、複数の新聞が見られるのは図書館の良いところじゃないかと思います。

○砂川委員

そうですね。

電子図書にすごく力を入れておられるように感じるのですが、ますます来館する人が少なくなるような感じはしていませんか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

そうではないですね。紙には紙の良さがあると思います。紙の本でなければ身に付かないものもあると思うので。なんども見返したり、深く考えたりするのは紙の方が向いているのではないかと思います。電子書籍には電子書籍の良さがあります。基本は紙の本のような感じがしています。

○長友教育長

思考を深めるには紙の本がいい、とおっしゃる専門家もいらっしゃいました。ただ情報を得るために読むというのではなくて、本には思考を深めるという面もありますので、そういった面ではやはり紙はいいのかもしれませんが。

それでは採決いたします。報告第5号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」をご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。報告第5号は全員賛成により承認されました。

その他

○長友教育長

それではその他に移ります。(1)(2)については非公開ですので、後ほど審議させていただきます。

(3)その他については事務局の方で何かございますか。よろしいですか。

それでは(1)(2)の県費負担教職員の人事について及び市職員の人事についての審議についてですが、ここで場所を変更したいと思います。皆様、ご移動をお願いします。

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

15時33分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 3月 21日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印